

男女共同参画会議（第57回） 議事要旨

日時：平成31年4月8日（月）17:10～17:35

場所：総理大臣官邸4階大会議室

【出席者】

議長	菅 義偉	内閣官房長官
議員	石田 正敏	総務大臣（代理 鈴木 淳司 総務副大臣）
同	山下 貴司	法務大臣
同	河野 太郎	外務大臣（代理 阿部 俊子 外務副大臣）
同	麻生 太郎	財務大臣（代理 うへの 賢一郎 財務副大臣）
同	柴山 昌彦	文部科学大臣
同	根本 匠	厚生労働大臣（代理 高階 恵美子 厚生労働副大臣）
同	原田 義昭	環境大臣（代理 城内 実 環境副大臣）
同	山本 順三	国家公安委員会委員長
同	片山 さつき	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
同	青井 浩	株式会社丸井グループ代表取締役社長
同	石川 康晴	株式会社ストライプインターナショナル代表取締役
同	小西 聖子	武蔵野大学人間科学部長・教授
同	佐々木 則夫	十文字学園女子大学副学長
同	高橋 史朗	麗澤大学大学院特任教授・モラロジー研究所教授
同	辻村 みよ子	明治大学法科大学院教授
同	納米 恵美子	全国女性会館協議会代表理事
同	松田 美幸	福津市副市長
同	芳野 友子	日本労働組合総連合会副会長
同	吉村 美栄子	山形県知事
出席者	橘 慶一郎	復興副大臣
同	石川 昭政	経済産業大臣政務官
同	阿達 雅志	国土交通大臣政務官
同	鈴木 貴子	防衛大臣政務官
同	西村 康稔	内閣官房副長官
同	杉田 和博	内閣官房副長官

【議事次第】

1 開会

2 議題

- (1) 「女性活躍加速のための重点方針2019」の策定に向けて
- (2) セクシュアル・ハラスメント対策の現状と課題について
- (3) 第5回国際女性会議WAW!／W20について

3 閉会

【配布資料】

- 資料1－1 「女性活躍加速のための重点方針2019」の策定に向けて
- 資料1－2 吉村議員提出資料
- 資料2 女性に対する暴力に関する専門調査会報告書『セクシュアル・ハラスメント対策の現状と課題』（概要）
- 資料3 第5回国際女性会議WAW!／W20概要

- 参考資料 女性に対する暴力に関する専門調査会報告書『セクシュアル・ハラスメント対策の現状と課題』

1. 開会

2. 議題

(1) 「女性活躍加速のための重点方針2019」の策定の向けて

① 片山男女共同参画大臣より、「女性活躍加速のための重点方針2019」に盛り込むべき内容について、説明があった。資料1-1

○ 毎年6月を目途に、女性活躍推進のための重点方針を決定することになっているが、更なる女性活躍に向けて、以下の課題の説明があった。

- ・ 正社員として働く女性は25～29歳層で半数を超えているが、そこをピークに減少する一方、非正規では荒く女性の比率が高くなっている。60才以上の女性に聞くと、70歳を超えても就労を希望する女性が3人に2人いること。
- ・ 7人に1人の女性が配偶者からの暴力を何度も経験しており、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数も近年10万件を超えて高止まりしている状況。児童虐待対応との連携強化も求められており、民間シェルターの役割が重要となっていること。
- ・ 237万人の就業希望女性がいるが、就業率と正規雇用率は都道府県で大変ばらつきがあり、地域の実情に応じて、雇用の量と質の両方を向上することが重要であること。

○ 上記の点を踏まえ、重点方針2019の策定に向けた方針と事項例の資料を示した。

- ・ 「Ⅰ女性活躍を支える安全・安心な暮らしの実現」について、DV等の被害者のための民間シェルターに対する支援、DV対応と児童虐待対応の連携強化など、女性に対する暴力の根絶に向けた取り組みの重要性。
- ・ 「Ⅱあらゆる分野における女性の活躍」について、女性活躍情報の「見える化」徹底や、公共調達における加点評価の着実な実施等の必要性和、子育てが一段落した世代である40代後半以降の女性の加着を後押しする取り組みの重要性。
- ・ 「Ⅲ女性活躍のための基盤整備」について、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組、子育て・介護基盤整備の検討の必要性。

○ 女性の職業生活における活躍を推進する取組を加速し、その能力を十分発揮できる職場環境を整備するため、労働政策審議会の建議を踏まえ、次期通常国会への法案提出を目指してまいりたい。

② 片山大臣の説明を受け、有識者議員から以下の意見が述べられた。

(青井議員)

- 安倍政権発足以降、女性の就業率が70%を超えて、数量的にはかなり達成ができたと思う。これから、量から質への時代になる。
- 見える化のデータベースに基づいた、加点主義の取組で、より多くの女性が意思決定層で活躍できる社会を構築したい。

(石川議員)

- 当社では、社員の90%が女性であり、イクメン休暇も90%の利用率で男性が女性に対する理解も進んできたが、今後の課題として介護制度を網羅的に補っていく制度を発信したいと思っている。

(辻村議員)

- 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律では、第7条・第8条で環境整備や人材育成・活用の施策を講ずることになっており、第9条では必要な法制上・財政上の措置が定められている。本日の資料では「調査等」となっており、これまでと同様な水準。具体的措置を重点方針に盛り込むことを希望する。
- 日本学術会議でのシンポジウムでは、現在、最高裁の女性判事が1名になり、女性大臣が1名になり、女性活躍が後退しているのではないかという発言があった。今後は司法分野、学術分野を含めて、人材育成に必要な措置が求められている。
- 地方議会では、女性議員に対するセクハラ問題などの課題がある。

(納米議員)

- DV対応について、個々のケースを客観的に把握して、その度合いに応じた対応。関係期間連携を保証する制度の整備。加害者対応の強化。エビデンスに基づいた対策を推進するための、研究機関の連携、協力が必要。

(松田議員)

- 重点方針2018ではフェアネスの高い社会の構築が掲げられたが、今回は盛り込まれていない。忘れず進めていることが重要。SDGsの実現に向けても、引き続き進めていく必要。
- 日本の女性の3分の1が65歳以上であり、高齢者問題というのは女性問題である。相対的貧困率の男女格差は大きく、高齢女性の現状は、男女格差の課題を引きずっている。
- 高齢女性の幸せ度を高めていくためにも、この年齢層が就労する施策や、研修機会の提供に力を入れることが必要。

(芳野議員)

- 女性活躍を支える安心・安全な社会の構築には、暴力やハラスメントの根絶が最優先課題であると認識。6月のILO総会で議論される、仕事の世界にける暴力とハラスメントの根絶に関する条約の批准に向けて、国内法の整備に向けた積極的な対応をお願いしたい。
- 高齢単身女性の貧困率の高さが指摘されており、年金支給額に影響を与える男女間賃金格差の解消が急務である。
- 選択的夫婦別氏制度の導入及び女性の再婚禁止機関の廃止の早い実現を要望する。

(吉村議員) 資料1-2

- 女性の能力を発揮することが社会活力の維持・向上につながる。女性就業率が男性と同程度まで上昇すると、単純計算で500万人余の就業者増加が見込まれるが、現状は第一子出産後に退職する女性が46.9%と多く、6割近くが非正規雇用である。
- 今度、男女ともに介護離職の増加が懸念される。地方にとって必要なことは、中小企業・小規模企業における女性の就労継続、正社員化と管理職への登用、同一労働同一賃金を確実に実現することである。
- デンマークでは、女性の社会進出に合わせて、子育て支援など公的な制度を充実させ、就労を更に促進させるなど、好循環を生み出している。これからの日本にとって、小さいころから、女性と男性が尊重し合う、女性も男性も社会貢献が大切だという教育と職場と子育て・介護を両立できる環境づくりが大事であると考えている。

② 続いて、閣僚等から、以下のような発言があった。

(柴山文部科学大臣)

- 女性が、さまざまな役割を果たしながら、自ら多様な選択をできる社会の構築に向けて、文部科学省として、女性の活躍促進に資する取組を進めていくことが大事だと考える。
- 具体的には、男女が差別なく、将来への多様な進路や職業等の選択を可能にするための教育プログラムや教員研修の開発。女性の社会参画を支援するリカレント教育の充実、学校教育分野の女性活躍推進の観点からも重要となる学校における働き方改革を進めていく。
- 女子中高生の理工系進路選択支援など、科学技術、学術分野における女性人材の育成や支援、女性スポーツ指導者の育成支援等、スポーツ分野における女性の活躍促進等にも取り組んでいく。
- 女性が輝く社会の実現に向けて、女性活躍加速のための重点方針2019の策定に向けた議論に、文部科学省として積極的に参画する。

(高階厚生労働大臣)

- 策定方針には、厚生労働省の施策と密接な事項が多くあり、改めて責任の重さを感じる。生涯を通じた女性の健康の包括的支援を初めとする、女性の安全・安心な暮らしの実現、家庭や地域、職場など、幅広い分野における女性の活躍を充実させていく取組、そのために必要となる子育て、介護基盤の整備は、いずれも今後の女性政策の重要な柱となるものである。
- 先の国会で、18歳を成人とする民法改正が行われたが、我が国では19歳未満の母、つまり高校生以下の年代の母からの出生子が、過去10年間で平均いたしますと、年間およそ6,100件に上る。200件程度は、義務教育の年代での出産である。困難を抱える女性という点で、高校卒業までの年代にある母と子がともに適切に養育、教育される保護の体制について検討することも急務となっている。多岐にわたる重点事

項が、より実効性の高い加速化策として政策に盛り込まれるよう、尽力する。

- 今国会において、働く女性の活躍推進を図るため、一般事業主における行動計画の策定義務の対象拡大、情報公表の強化、ハラスメント防止対策の強化を内容とする女性活躍推進法の一部改正法案を提出させていただいている。法案の早期成立及び、一人一人の女性が自分らしく活躍できる社会の実現に向けて取組を進める。

(2) セクシュアル・ハラスメント対策の現状と課題について

- ① 小西議員（女性に対する暴力に関する専門調査会会長）より、「セクシュアル・ハラスメント対策の現状と課題」について、概要の報告があった。資料2
 - 昨年6月、政府においてセクシュアル・ハラスメントに関する緊急対策が策定されたが、当専門調査会においても、この問題の現状と課題について調査・検討を行った。資料2の1のとおり、企業だけではなく、教育やスポーツなどの各分野において、それぞれ被害の特徴や背景があり、被害防止に向けた取組を進めている一方で、幾つか課題があることも見えてきた。課題については、資料2の2のとおり、機運の醸成、教育啓発・研修の充実、相談体制の整備と実効性を確保、実態を把握することを項目立ての中で、整理している。
 - 法制度に関する比較検討にあるとおり、セクシュアル・ハラスメントの行為者に刑事罰による制裁を科すことなどは、中長期的課題であるとしているが、前提として、定義の問題を含め、労働分野に限らないセクハラについて広範かつ包括的な視点で、総合的に規制の方向性について議論する必要がある。
 - セクシュアル・ハラスメントを撲滅するためには、国民一人一人の意識変革と社会全体としての機運の醸成が必要。今回、取りまとめました内容が、少しでもそれに寄与すること、また、関係各府省庁における取組がさらに進むことを期待する。

(3) 第5回国際女性会議WAW!／W20について

- ① 第5回国際女性会議WAW!／W20について、阿部外務副大臣より報告があった。資料3
 - 3月23日（土）、24日（日）、国際女性会議WAW!をニューオータニにおいて開催した。5回目の開催となります今回は、W20との同時開催によりまして「WAW!for Diversity」というテーマで、日本及び国際社会が抱える課題について、包括的かつ多角的な議論が行われまして、2日間合わせて約3,000名が参加した。安倍総理、片山大臣が登壇した後、私自身も河野大臣の代理として、2日目の外相のパネル・ディスカッションに参加した。マララ・ユスフザイさん、バチエレ人権高等弁務官、ミケティ・アルゼンチン副大統領の講演、挨拶は大変高い評価を得た。盛況であったが、一部入場ができなかった方、座れなかった方がおり、会議運営に関する反省点があった。

- 今後、男性の参加を高めるという工夫が必要。来年の会合のあり方については、早速、検討を開始したい。2日間にわたる議論の結果を取りまとめ、総括文書を作成した。骨子を配付資料の2枚目に示しているので、各省におかれましては、総括文書のフォローアップをしっかりと行っていただくことを願います。
 - 関係各省庁の御協力のおかげで、今回の会合を成功裏に終えることができました、事務局を含めまして、外務省として御礼申し上げる。
- (4) 菅議長（内閣官房長官）から締めくくりの挨拶として、以下の発言があった。
- 本日は、女性活躍加速のための重点方針2019の策定に向け、議論いただいた。安倍内閣は、政権発足以来、一貫して女性活躍の旗を高く掲げて取組を進めてきました。その結果として、この6年間で女性の就業者数288万人増加し、子育て世代の女性の就業率は76.5%まで上昇した。
 - 安倍内閣として、5回目となります重点方針の策定に当たっては、人生100年時代において、女性がみずから多様な選択をできる社会を目指すとともに、女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶など、女性活躍を支える安全・安心な社会の構築に焦点を当てて検討を行うこととなった。
 - 女性活躍は、我が国の生産性向上、経済成長、地方創生の切り札であり、今国会に提出をされました女性活躍推進法の見直し等を通じた女性活躍のさらなる加速が重要。
 - 各大臣は、本日の有識者の皆様の御意見を踏まえ、重点方針2019に、来年の第4次男女共同参画基本計画の改定も見据えた実効性のある取組を盛り込むべく、進めたい。

以上